## 令和2年第1回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時:令和2年1月16日

午後1時30分~午後3時05分

場所:市民交流センター

昭島市教育委員会

○教育長(山下秀男) それでは定刻となりましたので、ただいまから令和2年昭島市教育委員会第1回定例会を開会いたします。教育委員の皆様とは、新年に入って何度か顔を合わせておりますが、定例会は本年初でございますので、傍聴の皆様も含めて、改めまして新年明けましておめでとうございます。本年何卒よろしくお願い申し上げます。

それでは、会議を始めさせていただきます。本日の日程はお手元に配布のとおりであります。

日程 2、前回会議録の署名承認につきましては、既に調整を終え署名もいただいておりますので御了承いただきたいと存じます。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく本日の会議録署名委員につきましては、2番、紅林委員、3番、石川委員、よろしくお願いをいたします。

次に、日程4、教育長の報告に移ります。

学校では1月8日から3学期が始まりまして、休み明けで学校の生活感が戻るまでには児童生徒によって個人差がありますので、滑り出しのこの時期、精神面や生活面に一層の目配りをお願いしたい旨、本年最初の校長会、副校長会を通してお伝えをいたしたところであります。3学期は本年度の教育活動のまとめ、そして、進級・進学に向けての仕上げの時期でもあります。特に、小6・中3においては進学に向けて不安や悩みを抱えることが多いので、児童生徒に寄り添うことはもとより、御家庭に対してもきちっと対応するようあわせてお伝えしたところであります。

次に、新春恒例の市の事業についてですが、まず、元日恒例の第50回となりました「歩け歩け大会」でございます。1月1日に実施をいたしまして、昭和公園から「あいぽっく」を経由して拝島第一小学校の校庭まで約5キロのコースを約300人の御参加を得て実施をしたところでございます。けが人もなく無事に終了いたしました。

次に、「第65回昭島新春駅伝競走大会」、これは12日の日曜日に実施をいたしました。一般の部から女子中学生の部までの計6部に224チーム、1,628人の、昨年を上回ります参加者を得て盛大に実施したところであります。特に、今回は昭和の森にコースを変更しての初めての実施となりましたので、トラブルがないか心配しておりましたが、関係機関、団体の皆様の御尽力によりまして無事に実施をされたところであります。また、翌日、13日の成人の日には、第66回昭島市成人式が盛大に挙行されまして、本年度の新成人1,069人のうち795人、74.4%の新成人が、会場でございますフォレスト・イン昭和館に集い、新成人の成人式実行委員会委員が中心となって式が進められまして、第1部の式典、第2部ともに穏やかなうちに実施をされました。新春の「歩け歩け大会」、それから駅伝、成人式ともに非常によい天気に恵まれまして本当によかったと思っております。今年の滑り出しは上々かなというふうに思ったところでございます。

教育委員の皆様にも成人式等でご交流いただきましてまことにありがとうございました。なお、19日に予定をされておりました「新春たこ上げ大会」は御案内のとおり今年度は中止ということでございます。来月2月2日には、「第11回中学生東京駅伝」、これが都立武蔵野の森公園特設周回コースで開催されます。可能

な限り御対応方いただきたいと思いますのでこちらもあわせてよろしくお願いい たします。

それからインフルエンザ様疾患による臨時休業措置ということでございます。が、年が明けましてから、1月14日から16日まで清泉中学校の1年6組が学級閉鎖となりました。また、1月16日、本日から18日まで拝島第一小学校の3年2組が学級閉鎖ということでございます。報道等によりますと1月がインフルエンザのピークであろうというようなこともございましたけれども、これ以上学級閉鎖が増えないように、うがい、手洗いの励行を引き続き徹底するよう学校等にお伝えしたところでございます。

令和2年度は、いよいよ東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催、そして学習指導要領移行に伴います中学校の教科用図書の採択と、非常に大変な年度になると思いますけれども教育委員の皆様にもより一層のお力添えをいただきまして、昭島の教育にしっかりと取り組んでいきたいと思いますので改めてよろしくお願いしたいと思います。

私の教育長の報告としては以上でございます。

日程4の報告について、何か御意見と御質問等ございますでしょうか。

特にございませんでしょうか。

なお、教育委員会の講演等名義使用承認につきましてはお手元の資料のとおり 3件となっております。よろしくお願いいたします。それでは以上で日程4を終わります。

次に、日程5の議事に入ります。

初めに、議案第1号「昭島市立学校施設設備使用条例の一部を改正する条例の 経過措置に係る期日を定める規則」を議題といたします。事務局より説明をお願 いいたします。

○庶務課長(加藤保之) 議案第1号「昭島市立学校施設設備使用条例の一部を改正する 条例の経過措置に係る期日を定める規則」について、提案理由並びにその内容の 御説明を申し上げます。

本議案は、平成28年4月1日に昭島市立つつじが丘南小学校と、つつじが丘北小学校が学校統合したことに伴い、経過措置として学校廃止後においても、つつじが丘南小学校の施設設備を引き続き使用に供することを定めた昭島市立学校施設設備使用条例の一部を改正する条例附則第2項の規定について、学校跡地に建設されましたアキシマエンシスが利用開始となることから、本規則において学校施設設備としての供用を終了する期日を定める規則を定める必要があり提案するものでございます。

学校施設設備としての供用を終了する期日につきましては、アキシマエンシスの利用を開始する日である令和2年3月28日と定めるものでございます。

以上、御審議賜りますようお願いいたします。

○教育長(山下秀男) 議案第1号についての説明が終わりました。本件に対する質疑意見をお受けいたします。いかがでしょうか。

特にないようですのでお諮りしたいと思います。本件は原案のとおり決するこ

とに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(山下秀男) 異議なしと認め、議案第1号は原案どおり決しました。 次に、議案第2号「昭島市公立学校学区に関する規則の一部を改正する規則」 を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

○指導課長(吉成嘉彦) 議案第2号「昭島市公立学校学区に関する規則の一部を改正する規則について」提案理由並びに内容について御説明いたします。

本件は、昭島市住居表示に関する条例第2条の規定に基づき、街区符号の変更 が行われたことを受け、該当住所の学区を改正する必要が生じたことから提案す るものでございます。

内容について御説明いたします。恐れ入りますが、次のページの新旧対照表を 御覧ください。

今回、昭島市大神町4丁目「31番」の街区を「31番から34番」に分割する街区符号の変更が行われたことにより、成隣小学校・田中小学校・清泉中学校及び多摩辺中学校の4校の学区の一部に変更が生じます。まず、別表第1、成隣小学校及び別表第2、清泉中学校の学区中、「大神町三丁目から四丁目まで(四丁目23番から31番までを除く。)」としているところの括弧の中、「31番まで」を「34番まで」に、また、別表第1、田中小学校及び別表第2、多摩辺中学校の学区中、「大神町四丁目23番から31番まで」としているところを、「大神町四丁目23番から34番まで」に改正するものでございます。

附則といたしまして、施行期日を公布の日からとしております。

以上、雑駁ではございますが本議案の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長(山下秀男) 議案第2号について説明が終わりました。本件に対する質疑意見をお受けいたします。いかがですか。

それでは、特にないようですのでお諮りしたいと思います。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

- ○教育長(山下秀男) 異議なしと認め、議案第2号は原案どおり決しました。 次に、議案第3号「昭島市教育福祉総合センター条例の一部の施行期日を定め る規則」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
- ○市民図書館管理課長(磯村義人) 議案第3号「昭島市教育福祉総合センター条例の一部の施行期日を定める規則」について、提案理由並びにその内容について御説明申し上げます。

おつけしております、参考資料の昭島市教育福祉総合センター条例を御覧ください。

平成30年3月30日制定されました昭島育福祉総合センター条例でございますが、参考資料の5ページ、附則第1項において、施行期日を規則で定める旨規定されてございます。アキシマエンシスにおきましては、本年3月28日土曜日の開館を予定しておりますことから、「昭島市教育福祉総合センター条例の一部の施行期日を定める規則」において、条例の施行期日を3月28日と既に規定いたしております。

本議案でございますが、同じく資料の5ページ、附則第2項に定めております、昭島市民図書館条例の一部改正につきまして、その施行期日を定めるもので、同じく開館予定日である3月28日を施行期日と定めたく御提案いたすものでございます。

改正の内容は、市民図書館の所在地を「昭島市つつじが丘3丁目3番15号」に、また、開館時間、火曜日から金曜日までを午前10時から午後8時まで、日曜日、土曜日及び休日を午前10時から午後6時までといたすものでございます。なお、分館・分室の開館時間は従来どおりでございます。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長(山下秀男) 議案第3号についての説明が終わりました。本件に対する質疑意見をお願いいたします。

こちらも特にございませんか。

特にないようですのでお諮りしたいと思います。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

- ○教育長(山下秀男) 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり決しました。 続きまして、議案第4号「昭島市民図書館条例の一部を改正する条例の施行期 日を定める規則を議題といたします。」事務局より説明を求めます。
- ○市民図書館管理課長(磯村義人) それでは議案第4号「昭島市市民図書館条例の一部 の施行期日を定める規則」について、提案理由並びにその内容について御説明申 し上げます。

おつけしてございます参考資料1を御覧ください。昭島市民図書館条例の一部を改正する条例でございますが、改正内容は、つつじが丘分室の廃止及び規定の整備でございます。附則において、教育委員会規則で定める日から施行するとされております。本議案は、アキシマエンシスの開館が3月28日に予定されておりますことから、つつじが丘分室は、アキシマエンシス開館前日の3月27日をもって閉館することとし、本条例の施行期日を3月28日と定めたく御提案いたすものでございます。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長(山下秀男) 議案第4号についての説明が終わりました。本件に対する質疑意

見をお受けいたします。いかがでしょうか。

- ○委員(紅林由紀子) この規則自体でできることだと思うんですけれども、つつじが丘 分室の閉館についてはどのような形で市民の皆様にお知らせしていらっしゃるか、 そこの場所はその後、閉館ののち、どんな感じになっていくか教えていただきた いと思います。
- ○市民図書館管理課長(磯村義人) まず閉館の周知についてでございますが、本議案について可決していただきましたら、それに伴いまして2月1日号の広報で周知をしたいと考えてございます。あわせて市の図書館のホームページ、また、図書館各分館でリーフレットの配布等で周知できたらと思っております。また、閉館後のつつじが丘分室につきましては、今後の使い方につきましてはこれから検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。
- ○委員(紅林由紀子) ありがとうございました。特に分室については、思い入れの多い方も多いと思いますし、お子様にも地域のお子さんにもすごく親しまれた場所だと思いますので、もちろん広報とかホームページといった、そういった媒体だとやはり大人の方は目にするけれども、なかなかお子さんはそこを通じてというのは難しいこともあるかと思いますので、何かしら市のお子さんがそれをよく知れるような、前もって知って、ああすぐ終わっちゃうんだな、じゃあ閉まっちゃう前にもう1回行っておこうみたいな気持ちで行けるような、何か周知の仕方も御検討いただければと思います。例えば周囲の学校に何かポスターを、お知らせを張っていただけるとか、近隣の例えばプレイシアとかつつじが丘ハイツとかに何か回覧を入れていただくとか、そういった形で最後に懐かしんで、閉まっちゃう前に。というのも、うっかりして市民図書館も私、12月に閉まる前に行きそびれてしまいまってすごく後悔していて、これは私がうっかりしたせいなんですけれども、知らないうちにああ閉まっていたということのないように、お子様たちにも周知して徹底していただければなというふうに希望します。
- ○市民図書館管理課長兼新図書館担当課長(磯村義人) まず、例えば分館の前に、あと何日とか、そんな表示もできると思います。近隣の学校に御案内というのもできると思います。あと回覧の配布等、可能な限りできる範囲で周知は行ってまいります。
- ○委員(紅林由紀子) よろしくお願いいたします。
- ○教育長(山下秀男) ほかにございますか。 よろしいですか。それではお諮りいたします。本件は原案のとおり決すること に御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(山下秀男) 異議なしと認め、議案第4号は原案どおり決しました。

続きまして協議事項に入ります。協議事項1「令和元年度昭島市立学校卒業式における告辞、及び令和2年度昭島市立学校入学式におけるお祝いの言葉について」これは、前回定例会の引き続きとなりますが、本日の協議事項とさせていただきます。事務局より説明を求めます。

○指導主事(水谷延広) 令和元年度昭島市立学校卒業式告辞、及び令和2年度昭島市立 学校入学式におけるお祝いの言葉について提案いたします。

前回の定例教育委員会の協議を受け、何点か修正をいたしました。協議資料1-1を御覧ください。小学校卒業式告辞につきましては1点修正いたしました。11行目に、「そして何事にも疑問を持ち、主体的に学び続けてほしいと思います。」という文章を加えました。

続いて裏面、協議資料 1-2、中学校卒業式告辞を御覧ください。中学校卒業式告辞につきましては、1点修正をいたしました。12 行目ですが「9年間の義務教育で学んだことを生かし何事にも挑戦する心と人に対する温かい心、この2つの心を持ち続けて、それぞれの夢への実現を目指してください」という文章を、「9年間の義務教育で学んだことを生かし、何事にも挑戦する心と人に対する温かい心を持ち、それぞれの夢の実現を目指して、皆さん一人ひとりの学びを続けてください。」にしました。

続いて、協議資料 1-3 を御覧ください。小学校入学式のお祝いの言葉につきましては、5 点修正をいたしました。一点目は、9 行目です。「学校では、先生やみんなのお話をよく聞いて」から、「学校では先生やお友達のお話をよく聞いて」にしました。二点目は、同じく9 行目で「疑問をたくさん持って」から、「「どうしてだろう」という気持ちを大切にして」にしました。

次に三点目ですが、15 行目です。三つの約束の中の二つ目に入っていた「お友達と仲良く楽しい学校生活を送ってください」という文章を「今、お話しした三つの約束をぜひ守ってください。そして、みんなで仲良く楽しい学校生活を送ってください」と直し、三つの約束のあとに書き加えました。

四点目は、21行目を「入学」から「通学」にしました。

最後、五点目ですが、24 行目、「校長先生はじめ、教職員、保護者の皆様、地域の皆様とともに、その実現に努めてまいります。そして、子どもたちが社会に出てからも学校で学んだことを生かせるように日々の教育活動を行っていきます」という文章を、「その実現のために、校長先生をはじめ教職員、保護者の皆様、地域の皆様とともに、子どもたちが学校で学んだことを社会に生かせるよう、日々の教育活動を行ってまいります」に修正いたしました。

続いて裏面です。協議資料 1-4 を御覧ください。中学校入学式です。中学校入 学式のお祝いの言葉につきましては、1点修正をいたしました。

9行目ですが「中学生となった今日、この気持ちを忘れず、自分や友達を大切にし、お互いを高め合ってください」という文章を「自分や友達を大切にし、多くの疑問を持って主体的に学び、お互いを高め合ってください」にしました。

以上、御協議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長(山下秀男) 協議事項1についての説明が終わりました。本件に対する質疑、

意見をお受けします。

- ○委員(氏井初枝) 御検討いただきましてありがとうございました。新学習指導要領の 意図を取り入れて、すごく告辞もお祝いの言葉もいい御提案をいただいたなとい うふうに思っております。ありがとうございました。
- ○教育長(山下秀男) いかがですか。
- ○委員(石川隆俊) 私もよくまとまっていると思いますので、特にこれ以上加えること はないと思います。
- ○委員(白川宗昭) 私も前回色々申し上げましたけれども、よくまとまってできあがったなと思っております。
- ○委員(紅林由紀子) 御検討いただきましてありがとうございました。聞き手となる子 どもたち、そして御列席されている保護者の皆様、先生方、地域の皆様がやはり この言葉を聞いてそういうふうな学校にしていくんだなという気持ちになれる気 持ちが入っているんじゃないかなと思いますので、本当にありがとうございまし た。
- ○教育長(山下秀男) 様々御意見をいただきまして、それを反映した形で修正をしました。本当に伝えていきたいことがより鮮明に、修正したことによって明らかになったんじゃないのかなと思っております。

そうしましたらこれで補正するということで御承認いただけますでしょうか。 (「異議なし」との声あり)

○教育長(山下秀男) それでは承認ということで承りました。

以上で協議事項1を終わります。

次に、協議事項2「成年年齢引き下げによる成人式について」事務局より説明 をお願いいたします。

○社会教育課長(伊藤雅彦) 協議事項2「成年年齢引き下げによる成人式について」資料に沿って御説明いたします。

まず、1番の成年年齢引き下げの経緯についてでございますが、我が国における成年年齢は、明治9年以来20歳とされてまいりましたが、近年選挙法年齢が18歳に定められるなど、18歳から国政上の重要な判断に参加する政策が進められてきております。諸外国においても成年年齢は18歳が主流でございます。成年年齢を18歳に引き下げることにより、18歳、19歳の自己決定権の尊重と積極的な社会参加の促進などが期待され、平成30年6月に「民法の一部を改正する法律」が成立し、令和4年4月1日から施行されることとなりました。市ではこれまで、「昭島市成人式」を当該年度に20歳になる青年を対象に、開催してまいりましたが、改正民法の施行により、改めて「成人式」の在り方が問われているのが現状

でございます。

次に2番目の「法律施行後の成人式の在り方について」でございます。そもそも成人式自体は、法律による決まりはなく、各自治体の判断で実施されており、そのほとんどが成人の日、前後に20歳を対象に実施しているのが実態でございます。

改正民法施行後の成人式を行う際の課題として、まず、対象となる参加者を 18 歳とした場合、高校三年生の学齢が対象となり、大学等の受験期と重なることや 就職期の直前となるなど教育的配慮が必要となります。また、中学校卒業後から 時間的経過が短く、参加意欲が低下することや、着衣等の早期予約傾向が顕著化 していることから混乱を招くことなどが挙げられます。

次に、主催者側の課題としては、改正民法の施行される初年度である令和4年度でございますが、3学齢が同時に対象となることから、会場確保が困難で、同一日での開催は実質的に不可能でございます。

全国的に20歳を対象とする成人式が根付いていることから、多くの自治体でこれまでどおり20歳で成人を祝う行事を行う、または20歳で実施を検討しており、多摩地区においては、昨年末現在、20歳を対象に実施を決めた自治体が7市、他は検討中のため末定となっております。また、内閣府が昨年3月に実施した世論調査で、成人式の対象年齢は「20歳のままの実施が良い」が71.9%で最も多い結果となっております。

最後に、3番目として、本市の考え方でございます。先に述べた課題等を踏まえ、本市の考え方としては、民法改正後も従前どおり今後も当該年度に20歳になる方を対象に成人式を実施していく。成人式の企画・運営についても従前のとおり、対象者となる20歳該当者で組織する「昭島市成人式実行委員会」が検討、決定していく。なお、「昭島市成人式」、「昭島市成人式実行委員会」の名称については、変更を含め今後検討してまいります。

以上、簡略な説明となりますが、御協議賜りますようお願い申し上げます。

- ○教育長(山下秀男) 協議事項2について説明が終わりました。本件に対する質疑意見 をお願いいたします。
- ○委員(氏井初枝) 私は従前通り20歳で成人式という考えに賛成でございます。1番の 私の決め手になったところは受験期と重なるとか、就職の直前になるというとこ ろが一番でございます。

それから、こちらの(4)に内閣府の調査結果が出ておりますけれども、若者たちの調査結果をちょっとテレビで見たことがあるんですけれども、これも 70%以上を超えていて、やはり日本ではずっと 20 歳での成人式というのが根付いているんだなというのを感じていることが理由でございます。

- ○教育長(山下秀男) 他に、いかがでしょうか。
- ○委員(白川宗昭) 私も今、氏井先生と同じ意見でございますが、受験を控えている子 どもたちのことを考えても、民法が改正されたということはありますけれども、

やっぱり日本人の感覚として 20 歳かなとは思っています。20 歳でこのままやる のがいいかなと私は思っております。

- ○委員(紅林由紀子) 私は、この20歳でということに賛成でございます。お二方、委員の先生方がおっしゃっていただいたような同じ理由でございますけれども、やはり二十歳というのは、きりとしてもいいわけですし、そこの点が一つの伝統的な部分として捉えて、そのままにしていいのではないかなというふうに思います。
- ○教育長(山下秀男) 節目として、伝統としてということですね。 石川委員いかがですか。
- ○委員(石川隆俊) 実際若い人がどう考えているかというのはわからないんですけれども、中にはもっと早く大人と認めてくれと、2年は待てないという人もいるかもしれないし、また、一つには20歳できれいな着物を着てやると、つまり一つには結婚というか、将来そういう者を見越したような、そういう人生の変わり点であるのかもしれないし、なかなかこれは難しいと思うんですね。ただ、あと実際18歳になると権利は取得したといっても、今度は犯罪になった場合にはかえって厳しいものにもならないわけでなかなか難しいと思うんですけどね。ただ受験とかがあるからちょっと18じゃ早いかなというのがいいと思いますけど、なかなかこれはこれからどうなっていきますかね。ちょっと私はわかりません。
- ○教育長(山下秀男) 現状を踏まえますと 18 歳で取り組まなくてはいけない、受験も含めまして、いろんな変化を考え合わすと、やはり 20 歳のきりのいい節目の時にというのが私もいいのかなと思います。 委員の皆様の意見を総括いたしますと 20歳がいいんじゃないのかなということだと思いますので、今ここに掲げました 3の本市の考え方に沿って、今後成人式を実施していくということで御承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(山下秀男) ありがとうございます。それでは以上で協議事項2を終わります。 続きまして、報告事項に入ります。

> 報告事項1「昭島市実施計画令和2年度から令和4年度まで〈教育委員会関係〉 について」事務局より説明をお願いいたします。

○庶務課長(加藤保之) 報告事項1「昭島市実施計画令和2年度から令和4年度〈教育委員会関係〉について」御説明させていただきます。

報告資料1を御覧ください。令和2年度から4年度までの昭島市実施計画につきましては、昨年12月17日に開催された昭島市議会全員協議会におきまして議会に報告をさせていただいたもので、お手元の資料はそのうちの教育委員会関係分を抜粋したものでございます。

1ページを御覧ください。計画策定の趣旨を記載しております。

1「計画の目的」は第5次昭島市総合基本計画の着実な推進を図るとともに、

次期総合基本計画のまちづくりも視野に策定するもので、令和2年度から令和4年度までの3カ年の事業量を示したものでございます。

2 「計画の性格」から4 「計画の背景」は記載のとおりでございます。なお、 今後の予算編成の中で、変更となる場合もございます。

2ページから4ページが学校教育部関係、5ページから11ページが生涯学習部関係となっておりますので、学校教育部関係につきましては私から、生涯学習部関係につきましては社会教育課長から御説明いたします。

それでは、学校教育部関係について御説明いたします。2ページを御覧ください。「未来を育むあきしま(教育・文化・スポーツの充実)」のうち、学校教育の充実でございます。目標でございますが、令和2年度をもって第2次教育振興基本計画の計画期間が満了することに伴い、新学習指導要領の全面実施を踏まえた次期計画を策定いたします。また、小学校外国語活動補助員等の拡充を図るほか、全ての小・中学校に教師用デジタル教科書を導入するなど新学習指導要領に基づく学校教育の着実な推進を図ってまいります。

学習環境等の改善においては、便所改修工事や体育館空調機器設置事業などを 計画的に実施するほか、特別支援学級において介助員を増員するなど、ハード・ ソフト両面から安全で快適な教育環境の整備を図ってまいります。

学校給食では、自校給食校における必要な備品等の買換えを実施するなど、安全でおいしい給食の提供に努め、学校給食共同調理場については、立川基地跡地内への整備を見送り、整備位置を速やかに決定するとともに、規模等について具体的検討を進めてまいります。

それでは、主な事業について、説明をいたします。 2ページの施策の表を御覧ください。一番下のデジタル教材活用のための ICT 環境整備事業につきましては、小・中学校の全普通教室及び各校特別教室に大型ディスプレイを設置してまいります。

3ページを御覧ください。一番上のデジタル教科書導入事業では、児童・生徒が 基礎的・基本的な知識・技能を着実に習得するため、デジタル教科書を導入して まいります。

次の、小学校外国語活動補助員等拡充事業につきましては、英語が小学校第5・6学年より教科になることから、外国語活動の充実を図るため、外国語活動補助員等の配置を拡充してまいります。

小・中学校便所改修工事では、東小など記載の学校の設計や工事を行ってまいります。

次に、小・中学校体育館空調機器設置事業でございますが、今年度6校の設置 工事をしており、令和2年度から令和3年度に残りの13校について実施するため の設計や工事を行ってまいります。

小・中学校大規模改修工事でございますが、中神小、玉川小、拝島第一小の校舎外壁・屋上防水工事のほか、記載してあります各学校の設計や工事を計画的に行ってまいります。

4ページを御覧ください。一番上の小・中学校除湿温度保持機能復旧工事は、 空調設備の改修になりますが、記載してあります各学校の設計または工事を行っ てまいります。 中学校特別支援教室開設事業は、令和3年度からの特別支援教室開設に向けた施設の整備をしてまいります。次の、特別支援学級介助員拡充事業でございますが、介助員を1学級に1名に配置拡充し、特別支援教育の更なる充実を図ってまいります。

自校給食校調理機器整備事業は、経年劣化の進んだ調理機器について計画的に 購入してまいります。一番下の学校給食用牛乳紙パックリサイクル事業でござい ますが、令和2年度より供給業者が回収できなくなったため、リサイクル用機器 を購入、設置し、各校の牛乳紙パックの回収及び処理を行います。

私からは以上でございます。

○社会教育課長(伊藤雅彦) 引き続き、生涯学習部にかかる実施計画の施策につきまして、御説明させていただきます。

5ページを御覧ください。「生涯学習」の推進として、市立会館の利用者が安心 しで快適に利用できるよう、計画的に改修工事を進めてまいります。

6ページを御覧ください。「図書館活動」として、3月28日に開設しますアキシマエンシスが、本市の知の拠点として魅力ある施設になるよう、指定管理による効果的、効率的な管理運営を図ってまいります。

7ページでございます。「文化・芸術」活動の推進として、市民会館・公民館において、来館者の安全性と快適性の確保のため、除湿温度保持機能の復旧工事や備品の買換え等を実施してまいります。

8ページから9ページを御覧ください。「スポーツ・レクリエーション」活動の推進として、いよいよ7月に開催されます「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されますが、今後スポーツに対する機運が、ますます高まることも予想されますことから、スポーツ環境の整備を図ってまいります。また老朽化の著しい総合スポーツセンターにおいては、公共施設総合管理計画の個別施設計画に基づく計画的な改修の実施と付属設備の更新を進めてまいります。さらにくじら運動公園の移動式トイレの購入、市民プールの改修工事も実施いたします。

10ページから11ページでございます。「文化財」の保護・保存・活用の推進として、引き続き大日堂内の3如来坐像の修理事業に補助を行うほか、都指定の中神獅子舞の花笠衣装の新調等への補助事業、また「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」を見据え、訪日外国人観光客への本市の文化財を紹介する多言語看板等の設置を引き続き実施してまいります。さらに現在公開中の文化財のデジタルアーカイブ化を推進するなど、文化財の保護、保存、有効活用と普及、啓発のため、必要な事業を行ってまいります。

以上、簡略な説明で恐縮でございますが、よろしくお願いいたします。

- ○教育長(山下秀男) 報告事項1について説明が終わりました。本件に対する質疑意見をお願いいたします。
- ○委員(氏井初枝) お尋ねさせてください。4ページの牛乳の紙パックのリサイクルに 関係することです。先ほど業者さんのほうで回収ができなくなったという話を伺

ったのですが、特定の業者さんなのか、全部、給食用の牛乳というのは全都的に 回収できないようになるのか、そこら辺のことを教えてください。

- ○学校給食課長(原田和子) ただいまの御質問ですけれども、全都です。近隣の例えば 埼玉県や千葉県についても、もう既に小中学校等でのリサイクルに向けた取組を しておりまして、東京都だけがやっていなかったところです。それで牛乳の学乳 協議会というところがございますけれども、そちらから来年度からはできません ということで東京都の教育委員会のほうで、各小中学校等で、各自治体でそのリ サイクルについては取り組んでくださいということでこのような事業をする運び となりました。
- ○教育長(山下秀男) ちょっと補足というか。背景はもう1つ、明治乳業が。
- ○学校給食課長(原田和子) そうです。背景といたしましては、明治乳業が撤退したいということで、来年度から明治乳業に代わりまして、埼玉県のほうの学乳のメーカーさんが東京都に入ってきます。そうしますと、やはり埼玉県ではすべて回収をやっていないというあたりでは、ほかのメーカーさんも足並みをそろえてすべてやらないということです。
- ○教育長(山下秀男) 今までも牛乳パックはリサイクルしていたわけですけれども、これを通じて学校でのリサイクル教育の一つになりますけれども、とりあえず市のほうに回収して機械で全部処理をしてリサイクルしていくというような流れになっていきますので。
- ○委員(紅林由紀子) すみません、具体的なイメージがわからないので質問させていた だきたいんですけれども、ということは、学校で回収、集めて、それを市のどこ かに一括で集めてそこでリサイクルみたいなイメージなんですか。
- ○学校給食課長(原田和子) 学校で飲み終わった牛乳パックを回収してきまして、学校 給食共同調理場の敷地内にリサイクルの機械を設置いたします。そこで機械のほ うに投入いたしますと、水をかけて牛乳の成分を洗い流しながら、紙パックを細 かく裁断をすると。その裁断したものを市内の古紙業者に有償で引き渡すと、そ ういう流れでございます。
- ○委員(紅林由紀子) その場合、学校では今までと違った作業が、子どもたち、あるい は給食の回収をしてくださる方とかは。
- ○教育長(山下秀男) 今のところは一切学校側ではないですね。今までどおりなんですけれども、リサイクル教育というのは改めて、この紙パックもリサイクルしているんですよというような、そういうことを周知できればいいなと。この機会を通じてですね。

- ○委員(紅林由紀子) わかりました。ありがとうございました。
- ○委員(氏井初枝) 今の御説明でよくわかりました。リサイクル教育の一環で思いついたんですが、家庭で牛乳パックって、洗って古紙に出すじゃないですか。それと同じように、例えば小学生は低学年はなかなか無理かもしれないんですが、自分の飲んだ牛乳パックは自分で洗うみたいな教育ができると、リサイクル教育って直結できるかな。ただ、学校がすごく忙しい中で、その時間を取ることで子どもたちが色々しわ寄せがきたら本末転倒だと思うんですが、そういうような考えもできるかなということをちょっと思いつきました。
- ○教育長(山下秀男) 実際にやっている学校もありますしね。市内ではやっていないんですけれども、他府県、それから都内でもやっているところがあります。今、給食時間が短いということ、それからアレルギーの関係で、調布市なんかでもアレルギーによる死亡もありましたので、その辺のところを考え合わすとなかなか難しいのかなと。学年によっても違うと思うんですけどね。一つ課題だと思いますので。
- ○学校教育部長(高橋 功) 先ほどちょっと御説明させていただきましたけれども、学校給食共同調理場、新たな学校給食共同調理場の関係になります。

これまで市では、立川基地跡地の場所に土地を購入して、新たな学校給食調理場を建設するということで議会にも報告をさせていただいておりました。その中で学校給食調理場以外に、特別養護老人ホームですとか子どもの施設ですとか、いろいろな市の施設をつくるということで、各部署、担当部署が検討をしておりまして、学校教育では学校給食共同調理場の検討をしていたわけですけれども、当初予定をしていたより事業費が大幅に膨らんでしまったということがあります。その要因というのは、財務省から土地を購入するのですが、あそこは一般の競争入札によって民間業者が購入をしました。その購入価格が、私どもが当初予定したよりすごく高くて、それからあと、今のオリンピックの関係などもあって建築費も非常に高騰しているということで、当時、計画をしたより事業費が膨らんでしまったというのがすごく大きな要因としてございました。

そのことから先ほど御説明させていただきましたとおり、昨年の12月の全員協議会で学校給食共同調理場については、立川基地跡地での建設を見送って、整備の維持ですとか規模などについて速やかに決定をしていくということで報告をさせていただいたということで、新たな給食調理場については、とにかくなるべく早くつくらなければいけないことが大きな課題であるというふうには十分認識しておりますので、事業費ですとか、あとなるべく早くつくる、それから将来的な子どもたちの人数ですとか、災害が起こったときの災害機能強化という側面もありますので、そういうところを総合的に勘案しながら、どこの場所でするのが一番早く実現できて、費用的にも最初の経費で最大の効果ができるのかということ、でいろいろな方法、場所で具体的検討を進めて行く状況だというところです。とにかく早くつくらなければいけないというふうには考えておりますので、先に送ったということではなく、早く実現するために立川基地跡地の場所については見

送ったということで御理解いただければと思います。

○教育長(山下秀男) 学校給食共同調理場の新たな施設の整備については、学校給食運営審議会に諮問をして、その審議会の意見をいただく中で、学校給食共同調理場整備基本計画というのを定めまして、それに沿って整備を進めていこうということになっていたんですけれども、その中に建築位置は立川基地跡地内ということに定めておりました。そこからして、そもそも変更が生じてしまいましたので、この整備基本計画についても、改めて学校給食運営審議会の意見を聞いて、すみやかに整備位置を決めて、規模等そのスケジュール等について変更していく中で整備を急いでいきたいというふうに考えてございます。

これを令和2年度の一般会計当初予算の中で、基礎的な予算はとっていくようだということで考えておりまして、これから第1回市議会定例会において予算審議がなされるんですが、それにあたっての提案ということで予定しているところでありますので、改めて教育委員会定例会の中でも後々御報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ほかにございますか。

- ○委員(氏井初枝) お尋ねですけど、7ページの公民館のアップライトピアノの買い換えということに関してでございます。今まで使っていたアップライトのピアノがどうなるのかなと思っている中で、テレビのニュースや何かで、よく街中にピアノが置いてあって、通りかかった人どなたでもどうぞという番組を見かけたことがあるので、そういうようなことをすると調律や何か維持管理費がかかるという問題も出てくるんですけれども、そういうのがあってもちょっといいかなと思ったものでお尋ねです。
- ○市民会館・公民館長(吉村久実) 次年度購入を予定しておりますアップライトのピア ノなんですが、現在使っているものについては現状では下取りに出す予定でござ います。それと合わせて購入単価を下げることができないかということで業者さ んのほうと話をさせていただいているところでございます。氏井委員がおっしゃ るように、例えば駅の構内だとかにピアノがあるところを存じ上げておりますが、 当市は現段階ではそこまで考えていないのが現状でございます。
- ○教育長(山下秀男) ほかにございますか。
- ○委員(紅林由紀子) 4点お尋ねしたいんですけれども、まず1点といたしましては、 3ページのデジタル教科書導入ということで、この機器導入というのは、今パソコンが変わってきて学校のパソコンが変わってきたと思うんですけれども、この機器導入というのはどういうことなのか教えていただきたいということと、あと2点目は、その下の小学校の外国語活動補助員拡充ということですけれども、これは今いらっしゃるALTの先生方を増やすということなのか、時間数が増えるのかというようなことを2点目としてお伺いしたいと思います。

3点目といたしましては、4ページの中学校の特別支援教室開設事業というこ

とで、現在2校というのは、これは拝島中と瑞雲中のことなのかなと思うんですけれども、これは通級でしたが、これからの4校というのもこれもみんな通級という形になるのかというような、小学校である特別、今全校配置されている特別支援教室と同じスタイルに全校するのかどうかということをちょっとお伺いしたいということと、あと4点目といたしましては、その2つ下の日本語指導員拡充事業ということで、今も何時間かそういう外国籍の方とかお子さんとかで日本語が不自由なお子さんがいらしたときには何時間か日本語指導が入っているかと思うんですけれども、この時間数が増えるのか、よく今外国籍のお子さんが増えてということもよくニュースとかでやっていますけれども、それ用のお教室みたいなものを別途つくられている自治体もありますけれども、どういうスタイルを考えていらっしゃるのかちょっとそこをお伺いしたいと思いました。以上です。

- ○教育長(山下秀男) 以上4点、順番に御願いいたします。
- ○主任指導主事(長崎将幸) まず初めに、デジタル教科書導入事業についてでございますが、こちらデジタル教科書、教師用のデジタル教科書になるんですけれども、 そちらを借り上げというところで機器の購入という部類に入る、サーバー等を長期継続契約で賃借するということで、名前がついていて、実際のところはサーバー経由で教師用のデジタル教科書を各教室に配信をしていくというような形になります。

続いて、小学校外国語活動補助員等拡充事業についてですけれども、これについてはもう令和元年度今年度から実施している事業で、既に小学校3、4年生が20時間、小学校5、6年生が35時間、各学級にALTの先生が入るということで継続なのでここにまた再度掲載されているというような状況でございます。

続きまして、特別支援教室開設事業ですが、先ほど紅林委員が御質問いただいたように2校整備というのが瑞雲中学校のずいうん学級、拝島中学校のはいじま学級のものです。同じく中学校におきましても令和3年度から小学校と同様に先生方が各校を巡回して通級指導学級でやっていた指導を、それぞれ生徒が自分の学校で指導を受けるという形に変更になりますので、残りの4校について特別支援教室の指導できる場所を整備していくというような事業になります。

最後に、日本語指導員拡充事業なんですが、現在日本語指導ということで地域の方々にお願いをして日本語指導を実施していただいているんですが、様々な言語を母語としている子どもたちが転入している現状がありまして、今年度もベトナム語を母語としている児童が転入してまいりまして、なかなか当初指導員さんが見つからないので、多言語翻訳機器、いわゆるポケトークという機械で対応していたんですが、そういうような地域の方で、こういう言語を指導できない場合について、派遣会社に斡旋をしてもらって手数料として払うということとしました。現在やっている日本語指導員とさらに上乗せして派遣会社から派遣していただくという事業の2本で、今後も子どもたちのサポートをしていきたいと考えております。

○委員(紅林由紀子) はい、わかりました。

○教育長(山下秀男) ほかにございますか。

ないようでしたら報告事項1を終わりたいと思います。

報告事項2「令和元年度昭島市立学校の児童・生徒保護者アンケートの調査結果について」事務局より説明をお願いいたします。

○指導主事(水谷延広) 報告事項2「令和元年度「昭島市立学校児童·生徒及び保護者アンケートの調査結果」について」、資料をもとに御説明いたします。

本調査は毎年行っているもので、資料では平成29年度からの3カ年の調査結果を示しております。調査対象は、市内小学校第4学年から第6学年の児童及び保護者、中学校では全学年の生徒及び保護者を対象に実施いたしました。本日は、一部の結果について、今後の方向性と合わせて御報告させていただきます。

最初に調査結果2ページの「確かな学力②」、「先生方は、授業を工夫していますか」を御覧ください。肯定的な回答をした児童は、93.7%、生徒は88.6%で、前年度と比べると、それぞれ0.7ポイント、3.2ポイント上昇しました。各校で授業の工夫を行っており、成果が表れてきています。特に中学校においては肯定的な回答の割合が年々増加しています。しかし、中学校においては保護者の回答と生徒の回答に差があるため、学校公開等において授業で工夫している点を発信していく必要があると考えております。

次に、3ページの「家庭で決まった時間、勉強していますか」を御覧ください。 肯定的な回答をした児童は65.5%で前年度より1.3ポイント減少し、肯定的な回答をした生徒は47.6%で前年度から0.5ポイント増加しました。各校での家庭学習定着の取組や保護者への啓発により効果が表れてきています。しかし、小学校では前年度よりも肯定的な回答の割合が減少しており、家庭学習の定着に向けた取組を継続して行っていく必要があると考えております。

次に4ページの「確かな学力④」、「一週間にどのくらい読書に取り組んでいますか」を御覧ください。1日以上読書をしていると回答した児童は87.6%であり、前年度から1.3ポイント増加しました。また、1日以上読書をしていると回答した生徒は75.1%であり、前年度から2.8ポイント増加しました。1日以上読書をしている児童・生徒は増加傾向にあります。今後は、各校の読書活動の全体計画を基に学校図書館の活用をより一層推進するともに、無読率の増加を抑えるために今後も継続して本に慣れ親しみ習慣化させる取組を推進していく必要があると考えております。

次に8ページの「豊かな心③」、「学校に相談できる先生がいますか」を御覧ください。学校に相談できる先生が1人以上いると回答した児童は83.9%で、前年度から0.9ポイント増加しました。また、学校に相談できる先生が1人以上いると回答した生徒は71.2%で、前年度から6.9ポイント増加しました。各校で学級満足度調査を効果的に活用している成果が表れてきています。今後も、配慮を要する児童・生徒に対しては、教員がより積極的に声をかけるなど、児童生徒とのより一層の信頼関係を構築していく必要があると考えております。

次に9ページの「あなたは、よいこと、悪いことを判断する力が身に付いていると思いますか」を御覧ください。肯定的な回答をした児童は92.4%で前年度か

ら2.3 ポイント増加しました。また、肯定的な回答をした生徒は95.0%で前年度から2.6 ポイント増加しました。善悪の判断能力が身についてきていますが、今後も、授業等でよい行動には心から賞賛し、課題のある行動には毅然とした態度で指導することをより一層徹底し、規範意識の醸成を図る必要があると考えております。

次に13ページの「輝く未来①」「「自分の得意なものは何か」、「自分に向いているのは何か」について考えることがありますか」」を御覧ください。肯定的な回答をした児童は83.5%で前年度から1.5ポイント増加しました。また、肯定的な回答をした生徒は74.1%で前年度からから1.7ポイント減少しました。今後も一人ひとりのキャリア形成や自己実現に向けて、自己理解を深める学習や、自分の生き方や進路について考える学習を充実させていく必要があると考えております。

次に18ページの「たくましい体②」、「学校で、安全や健康について学ぶことがありますか」を御覧ください。肯定的な回答をした児童は91.7%で前年度から1.6ポイント減少し、肯定的な回答をした生徒は91.4%で前年度から3.2ポイント増加しました。肯定的な回答をした児童・生徒は90%を超えており、各校における安全や健康についての指導を丁寧に行っている成果であると考えられます。今後も計画的に指導を実施し、児童・生徒が安全や健康についてより深く理解できるようにしていく必要があると考えます。

次に21ページの「いつから携帯電話やスマートフォンを持っていますか」を御覧ください。小学校では携帯電話やスマートフォンを持っている児童は64.7%でした。高学年、5、6年から携帯電話やスマートフォンを持っていると回答した児童は15.7%で、3年生以前で持っている児童が30.4%でした。携帯電話の所持率が上がってきており、特に、低学年の段階から継続的にSNSに関する指導を行っていく必要があると考えております。また、中学校では携帯電話やスマートフォンを持っている生徒は81.4%でした。小学校から携帯電話やスマートフォンを持っていると回答した生徒は、48.6%でした。今後は、小学校と連携してSNSのトラブルに巻き込まれないように指導を行っていく必要があると考えております。

最後に、22ページ「その他②」「SNSで使っている機能はどれですか」を御覧ください。今年度、どのようなアプリを使用しているか把握するために質問項目を変更しました。小学校ではユーチューブとツィッターを利用している児童が一番多く、それぞれ25.6%でした。次に多かったのがラインで13.3%でした。また、中学校ではラインを利用している生徒が一番多く、27.9%でした。次に多かったのがユーチューブで26.3%でした。小・中学校ともにSNSを使い動画を楽しんでいる様子が伺えますが、安易な投稿が思わぬトラブルを生んでしまうことなどについて「SNS東京ノート」等を活用して計画的に指導していく必要があると考えております。その他の項目につきましては、お時間があるときに御覧いただければ幸いです。

以上で報告を終わります。

○教育長(山下秀男) 報告事項2について説明が終わりました。本件に対する質疑意見 をお願いいたします。

- ○委員(紅林由紀子) 御説明ありがとうございました。まず1点は、結果ではなくて申 し訳ないんですけれども、携帯とスマホの所持年齢についてなんですけれども、 年々低年齢化しているというのはわかるんですけれども、携帯の中にキッズ携帯 のような、小さいお子さんの安全を守るために、子どもが外へ遊びに行ったとき に何かあったときに GPS 機能がついていて安全のためにとか、おうちから連絡が できるようにというふうにして安全のためにお子さんにキッズ携帯を持たせてい らっしゃるという、特に低学年とかはあると思うのと、それとやはりスマホとは 意味合いが違うというか、スマホだともうそれ自体を使ってそれこそ SNS もでき るしユーチューブも見られるしということで、その子どもの行動自体も、ちょっ とこれは、今後は切り離してデータを取られたほうがより子どもの実態が見えて くるのではないかなと思いまして、ちょっとネットでどこかのサイトでスマホと 携帯の所持している率の経年変化を見たときに、やはりスマホは右肩上がりでぐ っと上がっているんですけれども、やっぱり携帯は緩やかに下がっているみたい な感じがあって、スマホへの移行が低年齢化しているんじゃないかというふうに も思いましたので、やはり今後はそういう形で取られたほうが実際に SNS、ユー チューブ、ゲームアプリなどの使用している実態等も関係性がよく見えてくるの ではないかなと思いましたので、次回取られるときは御検討いただければなとい うふうに思いました。
- ○指導主事(水谷延広) 今、委員から御意見いただきましたように、今後、学校の実態 を踏まえて、また来年度以降、アンケート内容について検討していければなと思 います。
- ○教育長(山下秀男) ほかにございますか。
- ○委員(紅林由紀子) 引き続きなんですが、2点ございます。ちょっと感じたことがご ざいまして、まず1点目は、7ページの「あなたは学校で落ち着いて安心して生 活できていますか」という結果と、それとリンクして 11 ページの「あなたは楽し く学校生活を過ごしていますか」というこの結果なんですけれども、数字的には 「あまり楽しく過ごしていない」、「楽しく過ごしていない」、たとえば 11 ページ の部分なんかは、それほど大きな変化はない、むしろ中学校においては楽しくな い、人数は、割合は減っているといったいい方向には向かっているというふうに 読み取れるんですけれども、やはり1割ちょっとの児童生徒が、まず安心して生 活できていないということ自体は、やはり問題かなというふうに、問題かなとい うかそこの数字をしっかり認識してというか、1割ということは30人のクラスだ ったら3、4人はちょっと不安だなという気持ちの中で学校生活を送っていると いうことだと思いますし、その数字と楽しく過ごしていないは大体同じぐらいそ んなに大きな差はないので、やはりそういう子たちも安心して学校生活が送れる ような、何に安心のなさが出ているのかということを、一人ひとり目を配ってい ただければというふうに思います。ここの「安心して生活できていますか」とい うことの7ページの上のところで、昭島市公立学校教育のユニバーサルデザイン を広角的に活用していくというようなことが書いてあって、もちろんユニバーサ

ルデザインができてからすごく学校の環境ってよくなってきたんじゃないかなというふうに感じるところなんですけれども、やはり子ども同士の緊張感というか、うまく言葉が出ないために、子ども同士のいさかいとか仲間はずれとかそういったようなこともあると思いますので、そういったところも、より目を配っていただいて、ここの数字が本当に減っていくことを、いくといいなというふうに思っております。

- ○指導主事(水谷延広) 安心して生活できていない児童生徒が1割程度いるということで、当市で昭島市立学校教育のユニバーサルデザインを活用しているということですが、この中には児童生徒同士の温かい人間関係だとか、それから学級づくりというところも一つ環境づくりの中に入っておりますので、またその点については各校により浸透していくように、さらに働きかけをしていく、指導していくということで、そうした安心して生活できないという子どもたちがいなくなるように、これからもやらせていただきたいというふうに考えています。
- ○委員(紅林由紀子) はい、よろしくお願いいたします。

もう1点は、8ページの「学校に相談できる先生がいますか」ということで、 先ほど御説明いただきまして、中学校においては改善傾向が特によく見られると いうことで本当にありがたいなというふうに感じております。さらにそれを伸ば していただきたいというのとともに、ここに積極的に声をかけるというようなこ とも書いてありますけれども、もちろんそれも大事だと思うんですけれども、福 島中学校の学校だよりの中に先生方の態度とか言葉づかいということもすごく考 えていかなければというようなことが書いてあって、そういうところに目を配っ ていただいてありがたいなというふうに思うんですけれども、やはり先生方いろ んな先生方がいらっしゃってそれぞれ個性をお持ちなので、それはそれで本当に それがいいところでもあると思うんですけれども、やっぱりお子さんによっては 声のトーンとか言葉づかいがどうしても引っかかってしまう、苦手なお子さんと いうのも一定数いらっしゃると思いますので、そういった相談できる雰囲気づく りという部分、言葉づかいとか態度とか、そういった思春期の中学生とか特に思 春期の難しい時期だからこそ、そういった雰囲気づくりを気をつけていただけれ ばというふうに感じました。以上です。

○指導課長(吉成嘉彦) 委員、ありがとうございます。教員同士の言動であったりとか、あと教員の児童生徒に対する言動だったりについては、やっぱり気をつけていかなくてはいけないということで、たまたまですけれども先日校長会がありましてその話をしっかりさせていただきました。それで、やはり若い先生たちが言葉が悪い環境の中で、これでいいんだなと思ってしまうと、それがずっと蔓延してしまうところがあるのはいけないところなので、まずは先輩の先生方がそういった点をしっかり指導しモデルになることという話をし、さらには職員室の中の先生となる副校長先生がしっかりとそこは指導して教員を見てくださいという話、最終的には校長先生もそういったことを常に意識して先生方に関わってくださいというお話をしてきたところですので、今後もそういった言葉を大切にする、そし

て模範となる態度を示すということについては力を入れていこうと思っています。 ありがとうございます。

- ○委員(石川隆俊) 一部感想になりますけど、私の小学校のころを考えても、とにかくやっぱり中学校、小学校、いずれもこれは学科を教えるところであって、なかなか一部に不安な子どもがいる、つらい子どもがいても実際になかなか、先生が事前におかしいと思ったり、あるいは子ども自身が先生のところに行くってなかなか難しいですね、現実は。特に小学校の場合には担任制があるからいくらかいいかもしれないけど、中学校にいたっては学科ですから、その中にそこまで生活指導というか個人の感情とか、そういうものをなかなか見抜くことは実際は難しいんじゃないかと思うんです。それはどんな工夫で、あるいはもちろん家庭でもって子どもが不満を言えばいいかもしれないですけど、どうやってそういうのを見るような、そういう先生に対する指導というかなさっているんでしょうか。
- ○主任指導主事(長崎将幸) まず授業とかの中で、教員それぞれが、子どもたちがどういう様子なのかなということを的確に状況把握しながら評価して声をかけていくということが一つではあるんですけれども、本市においては先ほどの相談できる先生がいますかというところにも書かせてもらったんですが、学級満足度調査を実施しておりまして、そこでクラスの中に居場所があるかどうかというようなことについてアンケート形式で質問をして、そこを子どもたちが答えるようなものが結果として出てきます。そこでやはり教員が見ていた子どもの様子と、実はその調査の中では実は悩んでいたんだということが客観的に出てくるような場面もあります。そういうような調査も活用しながら、じゃあその子をもう少し詳しく見ていこうとか丁寧に見ていこうということを組織的にやっているような状況で、子どもたち一人ひとりの不安感をなくしていくようなことをしているところです。
- ○委員(石川隆俊) つまり、ひょっとすると問題があるかもしれないというそういう子 どもさんを先生が事前に知っていて、ちょっと様子を見るわけですな。それはいいことですね。それが一番手っ取り早いんじゃないですかね。
- ○委員(紅林由紀子) 今のことに関連してなんですけれども、やっぱり中学校になると 教科ごとの先生になるので、やっぱりその教科ごとの先生方の中でのちょっとつ らいとか、困っているとか、不安感を大きく感じているお子さんの情報というか そういうものが共有されているような、されていくような場とか、そういうよう なシステムというかそういうものはつくられているんですか。
- ○指導主事(水谷延広) 中学校でも各教科ごとに教員が違うということもあるんですが、 例えば学年会議等で情報共有したり、あと教科ごとの部会で情報共有したりとか で、それぞれの先生、逆にいろんな先生方を多面的な視点で見られるという利点 もあるので、それを会議等で集約して情報共有するということは定期的にやって います。

- ○委員(紅林由紀子) ぜひそこをしっかりしていただきたいなというふうに感じます。 やはりこういうことが苦手だというような、例えばすごく大きな声で何か言われることがとても苦手なお子さんがいたとして、それを知らないでやっぱりそう言うような声かけをしてしまったことで、すごくより不安になってしまって居づらくなってしまうというようなケースもあるんじゃないかなというふうに思いますので、そういったことのないような情報共有、お子さん一人ひとりについて全員はなかなか難しいとは思うんですけれども、特に危ないかなというような不安を感じているかなというお子さんについてはその辺をしっかり先生方で共有していただきたいなと思いますのでよろしくお願いいたします。
- ○委員(石川隆俊) ちょっと雑談ですがスマホですけど、私の孫なんかも持ってきてしょっちゅうやっているもので私も時々見ているんですけれども、あれがよく働けば非常に勉強の足しになるし、仮に疑問点はすぐ出てきますから字引代わりに使う、そういうふうな積極的な子もいれば、ただ遊ぶほうのゲームに熱中するのもいれば、その辺が難しいんですね。だから上手にそれを導いて字引代わりに使ってやれば、学習の扶助にもなると。その辺はどうお考えですか。
- ○指導主事(水谷延広) その利用方法につきましても SNS の使い方ということで特に低学年から所持率が高くなっていますので、小学校低学年の段階からその使い方、使う内容とかより丁寧に指導していくということを今後も続けていきたいというふうに考えています。
- ○教育長(山下秀男) これは保護者向けの啓発なんかもあるんですよね。
- ○指導課長(吉成嘉彦) やっぱり今低学年がどんどん、そういったゲームを含めてスマホを使う割合が高くなってきているということで、当然学校でも子どもたちには指導していますけれども、子どもたちだけではなくやっぱり与えている保護者の側にも学校のほうから保護者会であったりとか長期休業前の生活指導のおたより等の中でその使い方についてきちんとルールを決めて、またどう正しく使っていくのかということも御家庭で御指導くださいということで啓発をさせていただいているところもあります。ですからこれについてはなかなか難しいところですけれども、今後も継続してやっていくしかないかなと思っているところです。
- ○委員(石川隆俊) また一部の学校では朝入るときにスイッチを入れない、あるいは募 集する形でもって集めておく学校もありますよね。今時分はどうですか。中学校。
- ○指導課長(吉成嘉彦) 本市におきましては、原則、学校に必要のないものは持たせないというふうになっております。ただ、それぞれの家庭、個別に迎えのことがあったりとか、なかなか保護者の方が帰りが遅くて連絡が取れないとか、様々な事情がある場合には個別に学校に御相談いただいて、学校長の判断で持たせる。ただ詳細には学校で預かるとかいう工夫はしているところでございます。

- ○委員(白川宗昭) 特にこれといったことはないんですけれども、やっぱりこのアンケートの目的というのは最初に書いてありますけど、教育活動にどのような意見や要望を持っているかということを把握するということが一番大事なことなんじゃないかなと思います。今、色々いい話も出ていますけれども、ぜひ一つ、一人ひとりの先生方と、こういうふうな話をしっかりできるというか、そういう学校づくりというか、解決方法は一つではないんじゃないかと思うんですけれども、いろいろと話をして先生方も共有し、問題意識を持ってもらってやっていくということが、全体として能力アップにつながっていくのではないかなと私は思っています。ここだけの話にとどめず、校長会、副校長会は当然ですけれども先生方ともぜひこういう話をするような場面を、ぜひ指導課のほうで、あるんだろうと思うんですけれども、作っていただいて、さらにアンケートの結果を生かしていくというか、そういう方向にぜひもっていっていただきたいと思います。意見でございます。
- ○教育長(山下秀男) 私も色々考えさせられる部分があるんですけどね、結果を見ていると。学校に相談できる先生がいますかというところが、本当に100%に近い結果、これが本当に理想だと思うんですけれども、なかなかそうもいかないところもあるので、やっぱり児童生徒、それから校長、副校長、教員の皆さんということで皆、信頼関係の上になっているんじゃないかなと思うんですね。やっぱり私は一番基本は、聞く力を磨くということが非常に大切なことなんじゃないかなと思っています。校長が副校長、教員の話をよく聞く、それから副校長が教員の皆さんの話を聞く、学校の教職員全体で児童生徒の話を聞くこと、この聞く力を磨くことというのは単に聞いて理解するということだけではなくて、聞く姿勢とか聞くための体力、忍耐だとか、そういった部分も含めてということだと思うので、ここから基本的な信頼関係が生まれてくるのかなと。それが円滑なコミュニケーションに発展していくと思いますので、こういうことはまたぜひまたこれからも校長会、副校長会を通じてメッセージとして伝えていきたいと思っているところであります。ほかにございますか。
- ○委員(紅林由紀子) 最後にいたします。11ページの、先ほども申しました「楽しく学校生活を送れるように教育活動を充実させるとともに、楽しく学校生活を送れているかどうか、様子を全体で見守り、情報共有をということで、本当にこのとおりだというふうに私も感じます。と同時に、やはりどうしても充実させるというか能動的な方向にわりと先生方は頑張るというか、楽しくさせようみたいな感じで、頑張る、頑張るというか、やる、みたいな感じになるんですけれども、やはり先ほど成人年齢が18歳にも下がってより自主的に自分たちでいろんなことを決めていかなきゃいけないというゴールが18歳になったとすると、やはりそこに向けて自分たちで決めていく、自分たちでやっていく、考えていくという、そういう方向に、もう少し早く子どもたちを仕向けていくというか、そういう環境をつくっていくということも同時に大事なんじゃないかなというふうに思いますし、

やっぱり自分たちで決めたことを自分たちでやるみたいな、そうすると楽しくなってくるというところも、失敗するかもしれないですけれども、というふうに思いますので、楽しく学校生活を送れるような環境づくり、それは決めすぎないという部分、自由裁量の部分、自分たちで決めさせるというようなそういった活動、特に中学生は生徒会とかもございますので、そういったところの自主性を自分たちで決めさせて、自分たちでやってみて、先生は2歩も3歩も退くみたいなそういったことも大事なのかなと。ちょっと自由時間みたいな、遊びというわけではないんですけれども自分たちで考えさせて自分たちでやってみさせるといった、そういった部分の教育活動というような部分を、今度の新学習指導要領もございますし、そういうところも考えていって、どんどん取り入れていただければなというふうにちょっと感じました。

○教育長(山下秀男) 御意見としてでよろしいですか。

ほかにございますか。よろしいですか。そうしましたら以上で報告事項2を終わります。

次の報告事項3「令和元年度中学生の税についての作文税の標語について」及び報告事項4「昭島市民会館主催事業について」は資料配付のみとさせていただきますが、ここで御意見、御質問等ございましたらお願いしたいと思います。

よろしいですか。特にございませんか。以上で本日予定した議事につきまして は以上でございますが、全体を通して委員の皆様から何かあればお願いしたいと 思います。

よろしいですか。それでは私から1点、来月の教育委員会定例会において、令和2年度昭島市公立学校長等の任命に対する内申についての議案を提出させていただく予定でございます。この案件につきましては、審議過程において個人情報を取り扱うこととなりますので教育委員会会議規則第2条但し書きの規定により非公開とさせていただきたいと存じます。

よろしいでしょうか。それでは非公開として審議をさせていただきたいと存じます。

それでは最後に、日程6、次回の教育委員会定例会の日程について事務局より 説明をお願いいたします。

- ○庶務課長(加藤保之) 次回、令和2年教育委員会第2回定例会は令和2年2月14日金曜日午後2時30分から市役所庁議室において開催いたします。
- ○教育長(山下秀男) 次回の定例会の開催は、令和2年2月14日午後2時30分から市 役所庁議室にて開催とのことでございます。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたします。令和2年昭島市教育委員会第1回定例会をこれにて閉会といたします。どうもありがとうございました。おつかれさまでした。

以上

署名委員

2 番 委 員

3 番 委 員

調整担当